

令和6年度第2回登別市市民自治推進委員会議事録

(敬称略)

◆開催日時：令和7年2月7日（金）18：00～19：30

◆開催場所：登別市総合福祉センター しんた21 2階

◆出席委員

仲川委員長、遠藤副委員長、田渕委員、雨洗委員、山田(正)委員、
桜井委員、二宮委員、飯尾委員、石川委員、山田(則)委員、齋藤委員、
富永委員、荒川委員、工藤委員、大熊委員、永瀧委員、大川委員、
磯田委員、合田委員、鳴海委員、山田(新)委員、寺山委員、山口委員、
川人委員、伊藤委員

◆協働推進庁内委員

安部委員、土門委員、渡部委員、田上委員、西川原委員、大越委員

◆説明員

千葉総務部長、大澤総務部次長、近間企画調整グループ総括主幹、服部主査

◆事務局

笠井市民生活部次長、大内市民協働グループ総括主幹、鳥海主査、新関主任、
相馬担当員、松下担当員

◆議題

登別市総合計画第4期基本計画の体系図（案）等について

【総務部説明：登別市総合計画第4期基本計画の体系図（案）等について】

企画調整グループより、下記のとおり説明があった。

(企画調整グループ)

登別市総合計画第4期基本計画の体系図(案)がまとまったため、これまで各部会
で協議した内容等を振り返りながら報告する。

協議した内容について報告する前に、これまでの経過について報告する。

第4期基本計画の策定に向け、令和6年1月より本格的に始動し、同年5月の
全体会議で第4期基本計画の考え方等を説明、同年7月から各部会での協議が
始まった。本日の全体会議までに、6回から8回程度、市民自治推進委員会及び
庁内検討委員会の各部会を開催してきた。

お忙しいところ各部会へ出席いただき、様々な議論をしていただきましたこ
と改めてお礼申し上げます。

各部会で協議した内容等について、全ての協議内容を説明するのではなく、登別市総合計画第3期基本計画から大きく変更となった体系図や皆さまからいただいた意見等の一部を報告させていただく。

第1章やさしさと共生するまちについて、ぬくもり部会の皆さまと「地域福祉・高齢者施策」「障がい・自立支援・社会保障」「健康・医療」「子育て支援・環境」「経済支援・虐待・男女共同」のテーマに分けて協議した。

体系図について、第3期基本計画から大きく変更となった箇所については、第3期基本計画では施策「児童虐待の防止」としていたが、こども家庭庁の発足により、こどもの視点でこどもを取り巻く環境を視野に、こどもの権利を尊重し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする考えが示され、本市としても取組を推進する必要があるため、施策「こどもの権利が尊重される社会の実現」、基本的な方向「こどもの権利擁護の推進」と変更し、主要な施策の文言を変更するとともに、こども食堂や市内里親の知見を活用するといった取組が位置づけられる、主要な施策「こどもの養育環境の充実」を位置づけている。

次に、第3期基本計画では第4節「男女共同参画社会の実現」、施策Ⅰ「男女の人権が尊重される社会の実現」、施策Ⅱ「男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現」としていたが、性別や年齢、国籍等に関わらず互いの個性や人格、多様性が尊重される社会づくりが求められており、男女では括りきれない考え方が新たにでてきていることを踏まえ、第4節「誰もが自分らしく、住みやすい社会の実現」施策Ⅰ「互いの個性や人権が尊重される地域社会の実現」と変更し、基本的な方向として「男女共同参画社会の推進」と男女では括れない「人権尊重社会の実現」を位置づけることとしている。

その他、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービスを提供するために、様々な分野と一体的に地域福祉の推進を図る「包括的な支援体制の構築」や「自殺予防対策の充実」、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努める施策を新たに追加している。

次に、ぬくもり部会の各委員より体系図の文言等について、協議する過程において出た意見等を抜粋し、まとめたものを一部説明する。

「市民一人一人に地域福祉に対する意識づけが必要ではないか」という意見があり、これを踏まえ、主要な施策「地域福祉の推進に向けた意識の醸成」の考え方にSNSを活用した周知・啓発等の効果的な手法による周知・啓発を記載することを検討している。

「様々な感染症に関する予防について、主要な施策「感染症の知識の普及啓発」の考え方にエキノкокクス症を特だしして記載していたため、他の感染症予防

についても触れる必要があるのではないか」という意見があり、これを踏まえて、エキノコックス症は市の独自施策であるため特だした記載としつつ、コロナ感染症のような未知なる感染症が発生した際には的確かつ迅速に対応する考え方を追加で記載することとしている。

次に、ぬくもり部会以外の各委員から第1章に関わる意見について、市民自治推進委員会及び庁内検討委員会のぬくもり部会で共有し、協議した結果を説明する。

1つ目、父子家庭や母子家庭における子どもの栄養確保について、第5章の学校給食の協議で出た意見であり、こういった家庭での栄養確保が課題になっているのではないかという意見があり、ぬくもり部会では母子家庭・父子家庭に限らず、家庭環境などによって栄養の偏りがでる等の課題があるため、栄養確保という観点では必要ではないかという意見があった。庁内で検討した結果、例えば、主要な施策「こどもの養育環境の充実」の考え方に食に関する取組があるため、ここで整理することとしている。

2つ目、フレイル対策について、高齢化が進展しているためフレイル対策が重要であるため、考え方に記載する必要があるかという意見があった。フレイル対策は第3期基本計画期間中に取組が推進されてきており、主要な施策「高齢者の生活を支える取組の推進」の考え方に記載のある介護予防事業の一つとして実施してきている。第4期基本計画でも同様の考え方で進めていくが、「フレイル」という文言を表現するかについては引き続き、庁内で検討することとしている。

第2章自然とともに暮らすまちについて、防災・環境部会の皆さまと「温暖化・循環型社会」「快適なまちづくり・環境教育」「自然・墓地・葬斎場」「防災・消防」「交通安全・消費・防犯・空き家」のテーマに分けて協議を進めた。

体系図について、第3期基本計画から大きく変更となった箇所は、第1節「環境への負荷の少ないまちづくり」の施策、基本的な方向、主要な施策を本市が策定している環境基本計画と整合性を図りながら整理した。そのため、第3期基本計画でも位置づけられていた主要な施策を整理したものがほとんどとなるが、第3期基本計画の期間中においては、温暖化対策の重要性などが大きくなってきているため、主要な施策としていた「地球温暖化対策の推進」を基本的な方向に位置づけるなどの変更をしている。

次に、第3期基本計画では第2節「自然を生かした潤いのあるまちづくり」の基本的な方向として「葬斎場・墓地の整備」が位置づけられていたが、「自然」に位置づけられていることに違和感があるという意見をいただき、この意見を踏まえ、庁内検討委員会で検討した結果、葬斎場・墓地の整備を継続的に確実に実施することで市民が安心して暮らせることができるという整理のもと、第3

節「安全に安心して暮らせるまちづくり」に移動することとした。

次に、防災・環境部会の各委員より体系図の文言等について、協議する過程において出た意見等を抜粋し、まとめたものを一部説明する。

「地球温暖化対策の推進として太陽光発電設備の整備が必要であるが、併せて自然環境の保全も必要ではないか」というご意見があり、この意見を踏まえ、主要な施策「適切な自然環境保全の推進」に再エネ発電事業については、自然環境等が保全されるよう適切な実施を促すという記載とする案としている。

「生態系の保全として、ペット等が捨てられ生態系を乱すことを防止する考え方があるが、動物愛護の考え方もある必要ではないか」という意見があった。動物愛護の取組は北海道が所管しているが、市としても周知・啓発が必要であると捉え、主要な施策「生態系及び生物の育成・生息環境の保全」に記載する案としている。ただ、動物愛護という表現が虫なども含めた全ての生物に捉えられるという意見もあり、表現については引き続き庁内で検討することとしている。

「各避難所にある設備等の特徴を市民の方にも情報提供する取組が必要ではないか」という意見があった。町内会が組織する自主防災組織などにおいて、各避難所の情報等を地域で共有しながら広く周知するものと捉え、例えば、主要な施策「地域における防災体制の推進」に表現するなど、引き続き庁内で検討することとしている。

次に、防災・環境部会以外の各委員から第2章に関わる意見について、市民自治推進委員会及び庁内検討委員会の防災・環境部会で共有し、協議した結果を説明する。

1つ目、第3章の労働相談の協議において、職場における様々なハラスメント問題が話題となってきたことから相談の充実を図る必要があるという意見があった。この意見を踏まえて、労働相談については第3章に関わる部分であるため考え方に含めることとするが、第2章に市民相談や法律相談等が位置づけられていることから、連携して取組を進める必要があるものと捉え、第2章の主要な施策「市民相談体制の充実」の考え方にも連携に関する内容を表現するかについて、引き続き庁内で検討することとしている。

2つ目、第4章の人にやさしい交通手段の確保の協議において、「人」に限らず「環境」にやさしいということに触れてはどうかというご意見があった。これについては、交通手段の確保ではなく、公共交通を利用することによる温室効果ガスの排出抑制に繋がる等が考えられることから、地球温暖化対策全般の考え方で表現するかなど、引き続き庁内で検討することとしている。

第3章大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまちについて、産業躍動部会の皆さまと「産業振興・企業誘致」「雇用」「観光振興」「地場産品・農業・漁

業」のテーマに分けて協議を進めた。

体系図について、第3期基本計画から大きく変更となった箇所は、第3期基本計画では主要な施策「職業能力の向上・開発の支援」が位置づけられていたが、職業訓練における能力向上等に限らず、市内企業や学校が行う人材育成に対する支援に併せて、人材の確保の取組を進めていく必要があると捉え、主要な施策「人材育成の支援」「労働力確保に向けた支援」の2つを位置づけ、併せて施策及び基本的な方向の文言を変更している。

次に、第3期基本計画では農業体験などを通じた農業への理解を深める取組として主要な施策「グリーンツーリズムの推進」が位置づけられていたが、行政主体の事業というより民間主体で実施しており、市としては民間の取組を周知するなどを行うこととなる。そのため、主要な施策としてではなく他の主要な施策の考え方等に位置づけることとして削除している。

次に、産業躍動部会の各委員より体系図の文言等について、協議する過程において出た意見等を抜粋し、まとめたものを一部説明する。

「企業の新規参入による活性化は必要であると捉えているが、市内に既にいる事業者を支える取組や事業承継に関する取組も必要ではないか」という意見があり、これを踏まえて、主要な施策「経営基盤の強化と経営支援機能の充実」の考え方に中小企業者の事業承継の推進等の内容を記載することとした。

「第3期基本計画では職業訓練センターにおける人材育成が位置づけられているが、就職後に学校に通うといったニーズが少なくなっている状況にあるため、いまの市内ニーズにあった人材育成が必要ではないか」という意見があり、これを踏まえ、主要な施策「人材育成の支援」の考え方に日本工学院北海道専門学校との連携による地域の産業を担う人材育成について記載する案とした。

次に、産業躍動部会以外の各委員から第3章に関わる意見について、市民自治推進委員会及び庁内検討委員会の産業躍動部会で共有し、協議した結果を説明する。

1つ目、第4章に「空き店舗や未利用地の利用促進」の考え方が位置づけられていたが、経済分野に関係する部分でもあることから第3章に位置づける必要があるのではないかという意見があった。これについては、第3章の主要な施策「にぎわい溢れる商業の振興」にある事業者進出の支援や主要な施策「起業・創業の促進」にある地域ニーズに合う創業の促進に既に記載があり、いただいた意見が包括されているものとして整理している。

2つ目、第6章に「市民のホスピタリティ精神の醸成」の考え方が位置づけられているが、第4期基本計画の第6章では地域に住む外国人に対する施策を位置づけることとした。ただ、外国人観光客が多く訪れる本市ではこのホスピタリティ精神の醸成の考え方は必要ではないかという意見があった。これについて

は、第3章の主要な施策「温かいおもてなしの心の醸成」に既に記載があり、いただいた意見が包括されているものとして整理している。

3つ目、第4章に「公共交通」が位置づけられており、地域住民の移動手段の維持・確保等の考え方となるが、本市には観光客が多く訪れるため、観光客に焦点を絞った交通手段の確保の考え方もある必要ではないかという意見があった。これについては、第3章の主要な施策「観光客受入体制の整備」に位置づけられるものと捉えており、既にグリーンスローモビリティの運行やバス事業者と連携した取組などを図っているが、考え方に「交通」という文言がないため、第4期基本計画の考え方で表現するかについては引き続き庁内で検討することとした。

第4章調和の中でふるさとを演出するまちについて、都市調和部会の皆さまと「都市空間・景観」「公園・みどり・水道」「住宅」「道路」「公共交通」のテーマに分けて協議を進めた。

体系図について、第3期基本計画から大きく変更となった箇所は、住宅について、第3期基本計画で主要な施策「民間住宅の改善誘導」としていたところについては、誘導ではなく促進することが重要であることから「民間住宅の改善促進」と変更、「ライフステージ・ライフスタイルに応じた住宅供給の誘導」としていたところは、優良田園住宅の促進の考え方が適した施策であったが、人口減少が加速化している等からコンパクトシティを目指すこととしており、この考え方と相反することから削除、「安全で優良な宅地供給の誘導」としていたところは、法に基づく指導により良好な宅地水準を確保することが目的であることから「良好な宅地水準の確保」と変更、「計画的な改修整備」「効果的・公立的な管理・運営」「公正な入居制度の推進」を「安全で快適な居住環境の確保」「適切な管理・運営」に整理している。

次に、公共交通について、第3期基本計画では市民生活に必要な公共交通の確保や公共交通全体のバリアフリー化について、関係機関と協議を進めることとして主要な施策「人にやさしい交通手段の確保」としていたが、バリアフリー化に関する取組は現時点で実施していないこと、また、今後は市民生活に必要な公共交通の確保は引き続き取り組むことに加え、高齢者の免許返納対策や移動支援等の検討が必要となるため主要な施策「公共交通の維持・確保」を位置づけ、さらに、公共交通が走っていない空白地域の移動支援の検討も必要となるため、新たに「公共交通空白地域の移動支援」を位置づけている。

次に、都市調和部会の各委員より体系図の文言等について、協議する過程において出た意見等を抜粋し、まとめたものを一部説明する。

「太陽光発電設備の規制等について、第2章では自然の保全に関するご意見がありましたが、第4章では太陽光パネルが景観を阻害するものであるため、これ

らの規制に関する考え方が必要ではないか」という意見があり、これについては、太陽光発電設備はもちろん、その他に廃屋や工作物といった景観を阻害する可能性のあるものもあるため、それらを例にあげながら景観を保全する考え方を記載する案としている。

「公園の利用頻度等を踏まえた公園のあり方について、市内には様々な公園や広場がありますが、利用頻度等が少ないところは廃止するだけでなく緑に戻すなども必要ではないか」という意見があり、これを踏まえて、考え方には市民ニーズや利用頻度を踏まえた公園整備に努めるという内容にする案としている。

次に、都市調和部会以外の各委員から第4章に関わる意見について、市民自治推進委員会及び庁内検討委員会の都市調和部会で共有し、協議した結果を説明する。

1つ目、都市空間におけるバリアフリーについて、バリアフリーは高齢者施策の考え方に記載がありますが、広く町並みにおけるバリアフリー化の考え方も必要ではないかという意見があり、都市調和部会ではバリアフリーは主に高齢者や障がい者、障がい児が対象となるため、第1章に位置づけることがいいのではないかと意見があった。これらの意見を踏まえて、庁内では第4章の主要な施策「都市機能の充実」の考え方に市民が利用しやすい都市形成という文言があり、ここに包括されているという整理と第1章の高齢者の生活を支える取組の推進等に表現できないか、引き続き庁内検討委員会で検討することとしている。

2つ目、フレイル対策として高齢者が体を動かすための公園の遊具等の整備も必要ではないかという意見があり、都市調和部会では公園の機能は多面的であり、高齢者に特化した内容としなくてもいいのではないかと意見があった。これらの意見を踏まえて、庁内では第4章の主要な施策「安全で安心できる公園整備の推進」の考え方に市民ニーズや利用頻度を踏まえた公園整備に努めると記載する案としており、ここに包括されているという整理としている。

第5章豊かな個性と人間性を育むまちについて、育み部会の皆さまと「生涯学習」「学び・健康」「学校づくり」「文化・歴史」「スポーツ」のテーマに分けて協議を進めた。

体系図について、第3期基本計画から大きく変更となった箇所は、生涯学習について、第3期基本計画では基本的な方向が2項目あり、その主要な施策に「ライフステージに対応した多様な学習機会の充実」「主体的な生涯学習活動に向けた情報の提供」「生涯学習施設の確保と充実」「生涯学習支援者の育成と確保」が位置づけられていたが、多様な学習機会の充実を図るため、生涯学習に向けた情報提供や生涯学習支援者の育成、生涯学習の場の確保・充実などを一体的に推進

する必要があるため、「多様な学習機会の充実と人づくり」として一つに統合している。

次に、第3期基本計画では生涯学習の一つとして図書館機能の充実が位置づけられていたが、従来の図書館機能の充実に加え、次期図書館のあり方の検討なども進めているため、基本的な方向に「地域に根ざした図書館づくり」を位置づけ、主要な施策を「魅力ある図書館づくり」としている。

次にスポーツについて、第4節の文言を「スポーツを通じた活力あるまちづくり」に変更しているほか、基本的な方向が4項目あったものを基本的な方向1及び2は統合し、3項目にするとともに文言を整理している。主要な施策については、スポーツは様々な関わり方があり、関係団体との連携や情報提供などを一体的に推進する「スポーツに親しむ機会の充実」、健康づくりを一体的に推進する「スポーツを通じた健康づくり」にまとめるとともに、文言の修正を行っている。

次に、育み部会の各委員より体系図の文言等について、協議する過程において出た意見等を抜粋し、まとめたものを一部説明する。

「学校給食センターの共同運用について、今後の室蘭市との広域運用に関する内容を考え方に記載する必要があるのではないか」という意見があり、広域設置の記載に加え、アレルギー対応給食や地場製品の活用、食育の推進についても併せて記載することとした。

「教育現場におけるLGBTQの考え方について記載する必要があるのではないか」という意見があり、これについて、多様性を認め合う考え方が主要な施策「豊かな心を育む教育の充実」に位置づけられているため、考え方の表現について今後、庁内で検討することとしている。

第6章担いあうまちづくりについて、まちづくり部会の皆さまと「協働」「国内・国外交流」「移住・定住」「行財政運営」のテーマに分けて協議を進めた。体系図について、第3期基本計画から大きく変更となった箇所は、協働について、第3期基本計画では主要な施策「市民参画の仕組みの構築」としていたが、市民自治推進委員会などの市民が参画する仕組みを構築しており、今後はその推進を図る必要があるため「市民参画の推進」に変更した。次に、第3期基本計画では施策Ⅲ「協働のまちづくりを支える啓発の推進」、基本的な方向1「情報の公開と広報広聴活動の充実」としていたが、情報公開や広報広聴の充実そのものが協働の仕組みを醸成するものであるため、基本的な方向は施策Ⅰの基本的な方向2に移動し、施策Ⅲは施策Ⅰに統合。次に、第3期基本計画では「団体間の連携によるまちづくり活動の活性化」としていたが、まちづくり活動は団体に限らず個々の活動もあるため「個人、団体間の連携によるまちづくり活動の活性化」に変更した。

次に、国際交流について、施策の文言を「地域国際化の推進」に変更し、基本的な方向を「国際交流の推進」変更するとともに、外国人住民が増加傾向にあり、今後は外国人住民にも住みやすいまちづくりの推進も必要になることから基本的な方向「多文化共生の推進」を追加している。

次に、移住・定住について、第3期基本計画では第2節「交流」に位置づいており、交流人口から定住人口の増加を推進することとしていたが、第4期基本計画では交流人口と定住人口の間に地域外についても本市の活性化などのために関わりを持つ「関係人口」という新たな考え方がでてきたことや移住・定住の推進は本市の持続可能なまちづくりを目指す取組の一つであると捉え、第3節を「持続可能なまちづくり」に変更し、第3節に移動している。

次に、まちづくり部会の各委員より体系図の文言等について、協議する過程において出た意見等を抜粋し、まとめたものを一部説明する。

「市役所新庁舎の建設に併せて市役所機能が集約されるが、その動きに併せて市民活動団体の活動拠点等にも変化があるものと捉え、考え方に記載するのはどうか」という意見があり、こちらについては、主要な施策「個人・団体間の連携によるまちづくり活動の活性化」に関係する部分であると考えていますが、現時点で記載することは難しいと捉え、本計画の策定までに方向性などが見えてきた場合に記載することを庁内で検討することとしている。

「デジタルの促進について、今後は様々な分野においてデジタル化を促進することで市民サービスの向上を図ることは必要であると捉えているが、高齢者の方に対する支援も必要ではないか」という意見があり、これについては、第4期基本計画から新たに位置づけた主要な施策「各分野におけるデジタル化の促進」の考え方に、高齢者も含めて幅広い世代の方がデジタルを活用できるような表現として「誰一人取り残さない」と記載する案としている。

次に、まちづくり部会以外の各委員から第6章に関わる意見について、市民自治推進委員会及び庁内検討委員会のまちづくり部会で共有し、協議した結果を説明する。

1つ目、人口減少や少子高齢化が進展しており、地域の担い手不足が課題となってきた一方、様々な分野においては地域との連携が必要となるため、地域力の底上げ等が必要ではないかというご意見があり、まちづくり部会では、地域の担い手の一つが町内会であると捉えているが、高齢化が進展していることに加え、若い世代の参画が少ないといった課題をもっているため、若い世代が参画できる仕組みや将来の担い手となるための育成が必要ではないかという意見をいただいた。これらを踏まえ庁内では、主要な施策「個人・団体間の連携によるまちづくり活動の活性化」に関係する部分であると捉えており、考え方には今後のまちづくりを担っていく人材育成という記載があり、ここに包括されていると

考えているが、具体的に表現するかについては引き続き、庁内で検討することとしている。

2つ目、市内企業の魅力を若い世代に周知し、たとえ本市から離れたとしても本市にUターンしてもらう取組が必要ではないかという意見や空き家等を利活用して起業等をしてもらうために、空き家情報の提供の考え方が必要ではないかという意見があった。これについては、主要な施策「移住・定住の推進」に係る部分であると捉えており、Uターン支援や空き家の情報提供等に取り組んでいるが、考え方に特だして記載するかについては、引き続き庁内で検討することとしている。

以上で各章の体系図やいただいた意見に関する説明を終了する。

最後に今後のスケジュールを簡単に説明させていただく。各部会でも一度説明しているが、今月2月には庁内検討委員会の本体会議で、体系図(案)を示し、最終確定をする予定である。その後、庁内の主要な施策の考え方やその他の文言等について、庁内で令和7年7月まで協議を進める。その間には、市民自治推進委員会の皆さまへ進捗状況等の情報提供ができればと考えている。文案策定後は、内容を庁内検討委員会で諮り、9月にパブリックコメントを実施し、令和7年12月に開催されます、令和7年第4回登別市議会定例会に上程することとしている。

以上で、登別市総合計画第4期基本計画の体系図(案)について、説明を終了する。

(委員長)

登別市総合計画第4期基本計画の体系図(案)について、説明いただいたが、委員の皆さんからの補足や他の部会での検討の中に加えてほしい文言等の意見はないか。

(委員)

SDGsについて、市民自治推進委員会の中ではあまり議論されて来なかったと感じている。第4期基本計画の総論の部分で触れるのかもしれないが、第4期基本計画の中でも何か記載されるべきではないかと考える。

(委員長)

SDGsについて、色々な形で市民への情報提供等を行っているかと思う。第4期基本計画の6章全てに関わる部分であると思われるが、何か考えていることはあるか。

(企画調整グループ)

個々の取組というよりは、基本計画全体の取組を推進することによって、SDGs の達成に寄与するということになるであろう。たとえば、「はじめに」のところで、「この基本計画を推進することによって、SDGs の達成にも寄与していく」というように決意を示すことや、第4期基本計画の参考資料という形で、それぞれの施策が SDGs の目標の何に関わっているのか、というような表を作成し、添付することも考えている。

(委員長)

総論の部分で SDGs について記載することを事務局で検討していただくという事で良いか。他に意見はないか。

(委 員)

個人的には、第5章のところで図書館について記載があるが、かなり大雑把に記載されていると感じ、不満に思っている。図書館について、このような文言に括られてしまうことに抵抗がある。現在の記載では様々な解釈が可能であり、将来の姿、役割や教育、全てのことに関わる図書館が文言2つで括られてしまっていることが悔しい。もっと心のこもった文言になれなかったのかと思う。

また、第4期基本計画の策定ときには、市民自治推進委員会の委員に参画いただき、関心を持っていただいていると感じるが、実際にこの自治推進委員会が機能しているかという点、そうは思えない。改めて、この自治推進委員会の内容の検討が必要だと感じている。

(委員長)

委員より図書館について意見があったが、文言的には抽象的になってしまうことが全ての分野であるかと思う。このことについて、何か意見はあるか。図書館の文言について意見をいただいたが、具体的にどのような文言がいいのか。今後の市民自治推進委員会としての考え方については、部会長・副部会長会議で検討させていただく。

(委 員)

図書館は大きな役割を持っているため、一言にまとめるのは大変苦勞なことであると思う。しかし、なし崩しになってしまうのは良くないと思う。施策の優先順位はいつも下に置かれていたと感じている。文言については、特に思いつかない。

(委員長)

図書館について、図書館整備検討委員会で協議されており、この市民自治推進委員会からも委員を推薦している。進展があれば市民自治推進委員会へも委員より情報提供がされる。現在のところ、あまり進展がないということで、皆さんに報告することがあれば、随時行う。

(委員長)

事務局より体系図(案)について説明があったが、各部会から上がってきた意見をどのような文言に当てはめていくのか、庁内委員会で検討しなければいけないことがたくさんある。最終的な文言になった段階で市民自治推進委員会の皆さまへお諮りする。日程にあるように7月までに途中経過をお伝えする予定となっている。

(委員長)

先日、部会長・副部会長会議を開催した。その中で、第4期基本計画においては、少子高齢化が進む中で「子育てしやすいまち」となるよう、各部会の協議状況等から次の内容でまとめた。

- ①金銭的負担への対応
- ②公共施設の有効な活用
- ③各世代が交流できる環境
- ④子ども（18歳まで）の身体的、健全な健康育成
- ⑤登別の自然、産業、文化、教育などの魅力（地元愛）の発信
- ⑥子育て世帯の抱える問題に対する重層的支援体制の整備

①については、教育費、医療費、給食費等などの金銭的な負担について、②については、人口減少や財政的な問題で新たに何かをつくるのが難しくなる中で、既存の公共施設をどのように有効活用していくのか。③④については、子育て世代も子育てが終わった世代も、各世代の市民が交流を持ち、子どもを見守っていく環境や子どもが健康に成長できるような環境をつくらなければならない。⑤については、自分が住んでいる登別というまちの良さを実感してもらえるような情報発信、情報提供を行わなければならない。⑥については、子育て世代が抱える様々な問題について、地域としてどのように支援していくのか。

各部会からあがってきたものは、この6項目に該当していると思う。できることならば、この「子育てしやすいまち」となる想いを計画書へ組み込んでいただきたい。また、これからの10年間は進捗状況をしっかりと確認していきたい。3年、3年、4年とアンケートを取るにしても、アンケートの内容を含め、市民

自治推進委員会の中で、この6項目がどのように進んでいるのか確認していきたい。

(委 員)

事務局の説明の中で、「第3章魅力ある観光地づくり」という項目があり、登別市の基幹産業は観光であるが、市民が観光のまちに住んでいるという意識が低い。自分達が観光地にいるという感覚がない。先ほどの6項目にも観光という言葉が出てきてない。観光地である地元をどう感じているのか、ということも計画の中に取り入れる必要があるのではないかな。

(委員長)

登別の1番の魅力は、観光都市であると自信を持って言えることである。6項目の中に入れるとしたらどのような形、どのような言葉がいいかな。

(委 員)

今の意見を聞いて、そのとおりだと思う。観光というものには、温泉、テーマパークというものが関係するかなと思う。⑤に観光という言葉を入れるだけでは弱いと思う。テーマパークも含め、「観光」というくくりがあっても良いかなと思う。

(委 員)

観光地の特集などで、温泉というくくりに登別が入っているのをテレビなどで流れているのを見たことがある。⑤に入れても良いのかなと思うが、観光都市ということであれば、もう1つ項目を増やしても良いのではないかなと思う。

(委 員)

文言を増やすのも良いが、今後項目ごとに協議していくことを考えると、項目を絞り、スリムな形でも良いかなと思う。

(委 員)

登別の基幹産業が温泉であるという自覚が、文言を入れたことで変わるものなのかなと思う。施策等ではなく、政策や市の取組等なのか、言葉ではないと思う。

(委 員)

観光という項目を増やしたほうが良いと思う。登別に住んでいる人で、登別温泉にあまり行ったことがないという人が多く、地元から盛り上げていくという

ことで、観光という 1 項目を入れて、地元の人にも普及する、知ってもらうということが必要である。内外的に強くアピールすることが必要。

(委 員)

さまざまな意見を聞いて、何を発信していくかが重要であると感じた。文言を入れたほうが、その後検討しやすいかと思うが、市民の人にどのように感じてもらうのかを考えるのが市民自治推進委員会の立ち位置だと思っている。載せる、載せないという議論も大事だが、その先にどのように進めていくのが重要である。

(委 員)

子育てしやすいまちづくりの根幹の部分ということで、登別市の基幹産業である観光というところが根の部分にくる大きい捉えでも良いのではないかとと思う。⑤に入れるのも良し、子育てしやすいまちづくりという大きな目指すものの、一番下に登別市があるという図式でも良いかと思う。学校現場では、教育長の教育行政執行方針に基づき、地域の良さを知る、発信するということで、温泉入浴体験等の取組みを実施しているが、若草校区の子どもたちは、どちらかというとき室蘭に近いという感覚があり、その部分も変えていかなければならないと感じている。

(委 員)

本校の生徒と市外の学生がふるさと学習交流会というものをオンラインで実施し、本校の生徒が温泉の話をした際に、コーディネーターの方が市外の学生に登別温泉に行ったことがあるか訪ねたところ、1 人くらいしか行ったことがなかった。我々市民も含め、登別温泉は最大の観光地であることを再確認するという意味で、⑤や⑦に含めるのも良いが、より明確な形にした方が良いと思う。

(委 員)

⑤に観光という文言を入れたほうが良いと思う。地方に出かけた際に、どこから来たのかと聞かれ、登別と答えると温泉が素晴らしいと言われる。全国的に知られている登別温泉という基幹産業を、登別市民が一丸となって支えていこうという心構えを、この 10 年で市民に伝えていってもらいたい。登別の良さや温泉の良さを自分の言葉で話せる、伝えられる市民をつくる必要がある。

(委 員)

観光という言葉は是非入れた方が良くと思う。子育て世代や高齢者がしっかりと交わってまちの中で生きていけるよう、住み続けられるまちだということ

が市内外の人たちへ見せていく、根幹は観光であり、欠かせないものである。登別温泉という素晴らしいものがあるのは理解をしているが、昨今のインバウンドの状況を見ると、とても市民が泊まれるような価格ではない。市民にも観光と交わる機会、交流できる機会が増えると良いと思う。

(委員)

言葉ではないような気がする。これからの施策に盛り込んでいくことを考えると、産業の1番始めを観光と位置づけなければならないと思う。市民が登別温泉へ観光に行くということは考えにくいため、登別の主産業は観光なんだということを教育の場面に落とし込んだり、資金を多く費やすという発想に切り替えるのが良いと思っている。

(委員)

委員長がまとめた6項目は、子育てしやすいまちというところから来ていたかと思うが、自分自身、登別温泉が大好きで、魅力があると思っているため、⑤の産業のところや温泉という文化を教育することで子どもたちが地元愛を持ってくれることに繋がるのではないかと感じている。

(委員長)

委員より沢山の意見をいただいたが、どうするということは今決めないでおこうと思っている。庁内委員会にも検討いただき、現在の6項目を変更するのかということも含めて検討していただき、計画の6章にわかるように入れていただき、自治推進委員会として定期的に検証していけるシステムを構築してほしい。

(企画調整グループ)

今後、第4期基本計画を策定したあと、進捗を管理していくことは自治推進委員の特色ではないかと考えている。作成まで全85回の会議に参加いただいたため、携わった計画の進捗状況を是非検証していただきたいと思っている。

(委員長)

全体を通して何かありませんか。

(委員)

会議の開催にあたり、委員の皆さんの顔を見ながら会議に参加したいため、レイアウトの変更を要望したい。

(委 員)

そこに住まう人たちが、いきいきと輝いている姿を地元の人が見て感動したり、そこに住む人たちもそれに触発されて、地域の文化や歴史などの遺産を体験していろいろな情報を知ること、知らなかった登別を知ることができ、まちを好きになっていくきっかけができると思っている。市民とともに守り育てる観光のまちというものになれば、登別温泉だけではなく、広い意味での全市観光というものに繋がっていくと思う。

(委員長)

ありがとうございます。参考に検討したいと思います。他に意見等がなければ、以上で全体会議を終了します。